第84回

定時株主総会
招集ご通知

日時 2020年6月26日（金曜日）
午前10時

場所 東京都千代田区神田駿河台三丁目11－1
三井住友海上駿河台新館 3階
TKPガーデンシティ御茶ノ水
「カンファレンスルーム３Ｆ」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

新型コロナウイルス感染症の感染リスクを避けるため、後記の株主総会参考書類をご参照のうえ、書面により議決権をご行使いただき、当日のご来場を見合わせていただくことをご検討くださいますようお願い申し上げます。
株主総会の運営につきましては、時間短縮のため報告事項のご説明を簡略化させていただきます。あらかじめご了承ください。
ご来場の際は、検温、アルコール消毒液の噴霧など、感染予防のための措置を実施させて頂きます。
会場へのご入場の際は、マスクの着用をお願いいたします。
今後の状況変化により、株主総会の運営に大きな変更等が生じる場合は、当社ウェブサイト（https://www.pigment.co.jp）にてお知らせいたします。

目次

- 第84回定時株主総会招集ご通知 …… 2
- 株主総会参考書類 …… 4
  - 第1号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件
  - 第2号議案　監査等委員である取締役3名選任の件

（添付書類）
- 事業報告 …… 15
- 連結計算書類 …… 36
- 計算書類 …… 38
- 監査報告書 …… 40

株主総会会場ご案内図

＜株主総会に関するお問い合わせ＞
当社ウェブサイトお問い合わせフォームをご利用ください。
https://www.pigment.co.jp/form/

日本ピグメント株式会社
証券コード：4119

株主のみなさまへ

株主の皆様には、平素から格別のご支援とご厚情を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、この度の新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々、ご遺族の皆様に謹んで哀悼の意を表すとともに、罹患された皆様および関係者の皆様に、心からお見舞い申し上げます。

当社の第84期（2019年4月～2020年3月）の業績につきましては、国内での樹脂コンパウンド需要の低迷が長引いたほか、東南アジアでの販売数量が減少したことなどにより減収減益となりました。

すでにスタートしております第85期につきましても、新型コロナウイルスの影響を受け、世界的に景気が後退し、国内外ともに、企業活動の縮小、個人消費の落ち込みなど、大変厳しい環境になると想定しております。当社としましては、引き続き「収益力強化」「グローバル化推進」などに取り組み経営基盤を充実させていく所存です。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2020年6月

取締役社長　加藤 龍巳

経営理念　彩と共に豊かな暮らしへ

1. 色彩を通じて、ゆとりのある生活をみなさまに提供し、社会の繁栄に寄与します。
2. グローバリゼーションの中で、地域社会との調和と共生を目指します。
3. 技術革新・サービス向上に努め、お客様のニーズに合った環境に配慮した高品質の製品作りを目指します。
4. 個性溢れる人材を育成し、創造性豊かで活力のある企業集団を目指します。

株主各位

証券コード：4119
2020年６月11日

東京都千代田区神田錦町三丁目20番地
日本ピグメント株式会社
取締役社長　加　藤　龍　巳

第84回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第84回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ではございますが、後記の株主総会参考書類をご参照くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否のご表示をいただき、**2020年６月25日（木曜日）午後５時30分（当社の営業終了時間となります）まで**に到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

１．日　　時　2020年６月26日（金曜日）午前10時

２．場　　所　東京都千代田区神田駿河台三丁目11-1　三井住友海上駿河台新館　３階
TKPガーデンシティ御茶ノ水「カンファレンスルーム３Ｆ」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第84期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
２．会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項
第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）５名選任の件
第２号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

以　上

議決権行使方法についてのご案内

株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

※資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

開催日時

2020年6月26日(金曜日)
午前10時
(受付開始：午前9時)

株主総会にご出席されない場合≫郵送

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛・否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2020年6月25日(木曜日)
午後５時30分必着

●本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」および計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト（https://www.pigment.co.jp）に掲載しておりますので本招集ご通知には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類は、監査報告書を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした対象の一部であります。

●株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合には、当社ウェブサイト（https://www.pigment.co.jp）に掲載させていただきます。

●当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する他の株主様１名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

株主総会参考書類

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）５名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く）５名全員が任期満了により退任となります。つきましては取締役（監査等委員である取締役を除く）５名の選任をお願いいたしたいと存じます。

各候補者は、次のとおりであります。なお、本候補者の選定にあたっては、当社取締役会の諮問機関である指名・報酬諮問委員会に諮問し、同委員会の答申を踏まえ、取締役会が決定しております。

取締役候補者一覧

候補者番号	氏　名	現在の当社における地位および担当	取締役会への出席状況
1 再任	加藤（かとう）　龍巳（たつみ）	代表取締役社長 社長執行役員 経営全般・内部監査室・購買部担当	100% （13回/13回）
2 再任	井手（いで）　譲司（じょうじ）	代表取締役副社長 副社長執行役員 経営管理本部・総務部・経理部・海外事業管掌、法務コンプライアンス統括室・品質保証室担当	100% （13回/13回）
3 再任	平岡（ひらおか）　正彦（まさひこ）	取締役 執行役員 生産本部長、中国事業担当	100% （13回/13回）
4 再任	今井（いまい）　信一（のぶかず）	取締役 執行役員 総務部・経理部・システム部担当	100% （13回/13回）
5 新任	光枝（みつえだ）　孝宗（たかむね）	執行役員 営業本部副本部長 兼樹脂コンパウンド統括部長	－

候補者番号 1　加藤（かとう）　龍巳（たつみ）　1952年9月4日生

再任

取締役在任期間			14年11ヶ月
取締役会等への出席状況	取締役会	100%	（13回/13回）
所有する当社の株式数			4,400株

略歴、当社における地位及び担当

1976年 4 月　当社入社
2005年 6 月　取締役生産本部副本部長兼大阪工場長
2008年 6 月　取締役生産本部副本部長兼埼玉川本工場長
2009年 5 月　取締役営業本部長
2011年 6 月　常務取締役営業本部長、開発本部担当・生産本部管掌
2012年 6 月　代表取締役常務取締役営業本部長、開発本部担当・生産本部管掌
2013年 6 月　代表取締役社長
2016年 6 月　代表取締役社長 社長執行役員 経営全般・内部監査室・購買部担当（現）

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者とした理由

加藤龍巳氏は、2005年６月当社取締役、2012年６月代表取締役常務取締役に就任し、2013年６月より代表取締役社長をつとめております。取締役就任以来、生産、営業、開発など当社グループを牽引し、経営全般において、その役割・責務を適切に果たしており、今後も更なる当社グループの企業価値向上に貢献することが期待されます。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。

候補者番号 2

井手（いで） 譲司（じょうじ）

再任

1954年３月16日生

取締役在任期間			14年11ヶ月
取締役会等への出席状況	取締役会	100%	（13回/13回）
所有する当社の株式数			3,300株

略歴、当社における地位及び担当

1977年 4 月　株式会社日本興業銀行入行
2002年 2 月　同行管理部長
2002年 4 月　株式会社みずほコーポレート銀行管理部長
2005年 6 月　当社取締役法務担当
2011年 5 月　取締役経営管理本部長、法務担当
2013年 6 月　常務取締役経営管理本部長、コンプライアンス統括室・法務・品質保証室・東南アジア担当
2016年 6 月　専務取締役 専務執行役員 経営管理本部・総務部・経理部・品質保証室・海外事業管掌、法務コンプライアンス統括室担当
2019年 6 月　代表取締役副社長　副社長執行役員 経営管理本部・総務部・経理部・海外事業管掌、法務コンプライアンス統括室・品質保証室担当（現）

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者とした理由

井手譲司氏は、2005年６月当社取締役、2013年６月常務取締役、2016年６月専務取締役、2019年６月代表取締役副社長に就任しております。取締役就任以来、内部統制体制の構築、中期経営計画策定の推進などその役割・責務を適切に果たしており、今後も更なる当社グループの企業価値向上に貢献することが期待されます。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。

候補者番号 3

平岡（ひらおか） 正彦（まさひこ） 1956年２月12日生

再任

取締役在任期間			9年11ヶ月
取締役会等への出席状況	取締役会	100%	（13回/13回）
所有する当社の株式数			2,700株

略歴、当社における地位及び担当

1979年 4 月　当社入社
2010年 6 月　取締役営業本部副本部長兼化成品統括部長
2010年 6 月　ニッピ化成（株）代表取締役
2013年 6 月　当社取締役営業本部長兼営業開発部長兼営業管理部長、化成品統括部・中国事業担当
2015年 5 月　取締役営業本部長兼営業管理部長、樹脂コンパウンド統括部・機能性カラー統括部・中国事業担当
2015年 6 月　取締役経営管理本部長、海外事業・品質保証室担当
2016年 6 月　取締役 執行役員生産本部長、中国事業担当（現）

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者とした理由

平岡正彦氏は、2010年６月当社取締役に就任しております。当社入社以来、営業、生産、国内・海外の当社子会社の経営などその役割・責務を適切に果たしており、今後も更なる当社グループの企業価値向上に貢献することが期待されます。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。

候補者番号 4

今井（いまい） 信一（のぶかず）

再任

1959年２月23日生

取締役在任期間			8年11ヶ月
取締役会等への出席状況	取締役会	100%	（13回/13回）
所有する当社の株式数			2,300株

略歴、当社における地位及び担当

1981年４月　当社入社
2006年７月　経理部長
2011年６月　取締役経理部長、総務部・システム部担当
2014年10月　取締役経理部長兼システム部長、総務部担当
2015年５月　取締役経理部長、総務部・システム部担当
2016年６月　取締役 執行役員経理部長、総務部・システム部担当
2016年７月　取締役 執行役員 総務部・経理部・システム部担当（現）

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者とした理由

今井信一氏は、2011年６月当社取締役に就任しております。当社入社以来、総務、経理、システム部門などその役割・責務を適切に果たしており、今後も更なる当社グループの企業価値向上に貢献することが期待されます。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。

候補者番号 5　光枝（みつえだ）　孝宗（たかむね）　1959年11月24日生

新任

取締役在任期間	―
取締役会等への出席状況	―
所有する当社の株式数	1,300株

略歴、当社における地位及び担当

1982年 4 月　当社入社
2009年 5 月　営業本部名古屋営業部長
2009年 6 月　名古屋ピグメント（株）代表取締役
2013年 4 月　当社営業本部樹脂統括部長
2013年 6 月　東京ピグメント（株）代表取締役
2016年 6 月　当社執行役員営業本部樹脂コンパウンド統括部長
2018年 6 月　執行役員営業本部副本部長兼樹脂コンパウンド統括部長（現）

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者とした理由

光枝孝宗氏は、当社入社以来、営業、国内子会社の経営などその役割・責務を適切に果たしており、今後も更なる当社グループの企業価値向上に貢献することが期待されます。以上のことから、同氏を新たに取締役候補者としたものであります。

（注）　各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第２号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役三輪幸一氏、村松伸一氏および鈴木洋子氏が任期満了により退任となります。つきましては監査等委員である取締役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては監査等委員会の同意を得ております。

各候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1　三輪（みわ）　幸一（こういち）　1955年４月22日生　再任

取締役在任期間			3年11ヶ月
取締役会等への出席状況	取締役会	100%	(13回/13回)
	監査等委員会	100%	(12回/12回)
所有する当社の株式数			18,972株

■ 略歴、当社における地位及び担当

1981年 1 月　当社入社
1986年 2 月　Nippon Pigment(U.S.A.)Inc.取締役副社長
1994年 4 月　Nippon Pigment(U.S.A.)Inc.取締役社長
1998年 6 月　経理部理事
2006年 6 月　内部監査室長
2015年 6 月　当社監査役
2016年 6 月　当社取締役　監査等委員（現）

■ 監査等委員である取締役候補者とした理由

三輪幸一氏は、当社入社以来、海外の当社子会社の経営・経理・内部監査室などその役割・責務を適切に果たしており、今後も更なる当社グループの企業価値向上に貢献することが期待されます。以上のことから、同氏を引き続き監査等委員である取締役候補者としたものであります。

候補者番号 2

村松（むらまつ） 伸一（しんいち） 1955年8月2日生

再任

取締役在任期間			1年11ヶ月
取締役会等への出席状況	取締役会	100%	(13回/13回)
	監査等委員会	100%	(12回/12回)
所有する当社の株式数			0株

略歴、当社における地位及び担当

1980年 4月　株式会社第一勧業銀行入行
1999年 4月　同行業務運営室株式投資室長
2002年 4月　株式会社みずほコーポレート銀行ポートフォリオマネジメント部株式投資室長
2003年10月　株式会社みずほ銀行上野中央支店長
2005年10月　同行京都中央支店長
2007年 7月　イチカワ株式会社総務部部長
2008年 6月　同社執行役員総務部長
2012年 6月　同社取締役常務執行役員
2018年 6月　当社取締役　監査等委員（現）

監査等委員である社外取締役候補者とした理由

村松伸一氏は、金融機関での豊富な経験ならびに他社での企業経営者としての幅広い見識を活かし当社のガバナンスの充実・強化に貢献して頂けると期待されます。以上のことから同氏を引き続き監査等委員である社外取締役候補者としたものであります。

同氏は当社の主要借入先である株式会社みずほ銀行の業務執行者であったこともありますが、同行を退社し10年以上経過しております。

候補者番号 3

鈴木（すずき） 洋子（ようこ） 1970年9月21日生

再任

取締役在任期間			1年11ヶ月
取締役会等への出席状況	取締役会	92%	(12回/13回)
	監査等委員会	100%	(12回/12回)
所有する当社の株式数			0株

略歴、当社における地位及び担当

1998年 4 月　弁護士登録（現）
　　髙城合同法律事務所入所
2002年11月　鈴木総合法律事務所パートナー（現）
2003年 5 月　株式会社イトーヨーカ堂社外監査役
2005年 9 月　株式会社セブン＆アイ・ホールディングス社外監査役
2008年 1 月　社団法人（現公益社団法人）国際ＩＣ日本協会理事
2015年 4 月　独立行政法人経済産業研究所非常勤監事（現）
2018年 3 月　株式会社ブリヂストン社外取締役（現）
2018年 6 月　当社取締役　監査等委員（現）
2018年 6 月　一般社団法人一橋大学コラボレーション・センター監事（現）

＜重要な兼職の状況＞
弁護士 鈴木総合法律事務所パートナー
株式会社ブリヂストン社外取締役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由

鈴木洋子氏は、弁護士としての高い専門性を有すると共に、他社での社外取締役および社外監査役の経験ならびに各種法人での豊富な経験と高い見識を活かし当社のガバナンスの充実・強化に貢献して頂けると期待されます。以上のことから同氏を引き続き監査等委員である社外取締役候補者としたものであります。

（注）1．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2．村松伸一氏ならびに鈴木洋子氏は、社外取締役候補者であります。
3．当社は、村松伸一氏ならびに鈴木洋子氏との間に、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第１項に定める額を賠償責任の限度としており、両氏が再任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。
4．Nippon Pigment(U.S.A.)Inc.は1997年４月に清算結了しております。

（ご参考）選任後の監査等委員会の構成

	氏　名	監査等委員	社外取締役	証券取引所 届出独立役員
再 任	三輪（みわ）　幸一（こういち）	● （常勤）	―	―
再 任	村松（むらまつ）　伸一（しんいち）	●	●	●
再 任	鈴木（すずき）　洋子（ようこ）	●	●	●
非改選	宮﨑（みやざき）　達彦（たつひこ）	●	●	●

当社の独立性判断基準

当社は、社外役員が次の項目のいずれにも該当しない場合には、その社外役員は当社からの独立性を有しているものと判断する。

Ⅰ．当社を主要な取引先とする者（注１）またはその業務執行者（注２）

Ⅱ．当社の主要な取引先である者（注３）またはその業務執行者

Ⅲ．当社を主要な株主（注４）とする者の取締役、監査役、会計参与、執行役、理事、執行役員その他の業務を執行する役員、支配人その他の使用人、その他これらに準ずる者

Ⅳ．当社の主要な株主またはその取締役、監査役、会計参与、執行役、理事、執行役員その他の業務を執行する役員、支配人その他の使用人、その他これらに準ずる者

Ⅴ．当社から役員報酬以外に多額（注５）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）

Ⅵ．最近５年間において上記Ⅰ．からⅤ．までのいずれかに掲げる者に該当していた者

Ⅶ．次のいずれかに掲げる者（重要な地位にある者（注６）に限る。）の近親者（注７）

①上記Ⅰ．からⅥ．までに掲げる者

②当社の子会社の業務執行者

③当社の子会社の業務執行者ではない取締役（社外取締役を独立役員として指定する場合に限る。）

④最近５年間において、上記Ⅶ．②および③または当社の業務執行者（社外取締役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。）に該当していた者

（注１）「当社を主要な取引先とする者」とは、その者の直近事業年度における年間連結総売上高の２％以上の額の支払いを当社から受けた者をいう。

（注２）「業務執行者」とは、法人その他の団体の①業務執行取締役、執行役、執行役員その他の業務を執行する役員、②業務を執行する社員、業務を執行する社員の職務を行うべき者その他これに相当する者、および③使用人をいう。

（注３）「当社の主要な取引先である者」とは、当社に対して、①当社の直近事業年度における年間連結総売上高の２％以上の額の支払いを行っている者、または、②当社の直近事業年度末における当社の連結総資産の２％以上の額を融資している者をいう。

（注４）「主要な株主」とは、直近事業年度において、直接または間接的に総議決権の10％以上を保有する株主をいう。

（注５）「多額」とは、過去３事業年度の平均で、個人の場合は1,000万円以上、法人、組合等の場合は、当該団体の連結総売上高もしくは総収入の２％以上の額をいう。

（注６）「重要な地位にある者」とは、例えば、業務執行者については役員・部長クラス以上の者を、コンサルタント・会計専門家・法律専門家においては所属公認会計士・所属弁護士等をいう。

（注７）「近親者」とは、二親等内の親族をいう。

以上

1 当社グループの現況に関する事項

1．事業の経過およびその成果

❶ 全般的な営業の概況

当連結会計年度における我が国経済は、緩やかな回復基調から始まったものの、米中二国間の貿易摩擦の長期化や、消費税増税後の個人消費の停滞により、足踏み状態となりました。加えて年明け以降の新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行が国内外の経済に大きな影響を与え、先行きの見通せない極めて不透明な状況となってまいりました。

このようななか当社グループにおいては、国内での樹脂コンパウンド需要の低迷が長引いたほか、東南アジアで販売数量が減少したことに加え、一部地域での国際会計基準（IFRS15）の適用により受託加工品の売上高が純額での表示となったことから、当連結会計年度の当社グループの売上高は384億６百万円（前期比16.4％減）となり、国内が好調であった前年同期と比べ一転し、経常利益は４億３千２百万円（前期比51.1％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は１億８千４百万円（前期比66.7％減）となりました

売上高

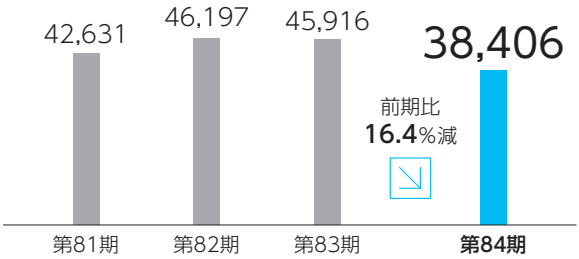

経常利益

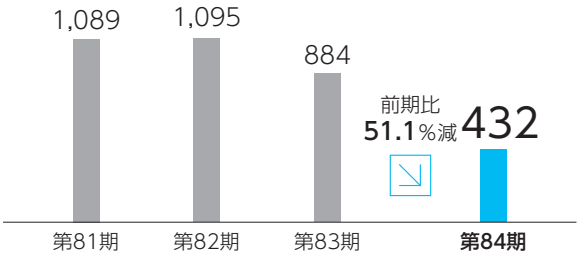

親会社株主に帰属する当期純利益

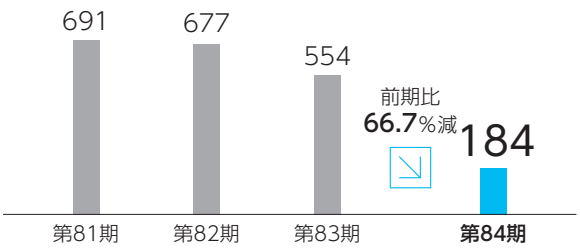

❷ セグメント別の状況

当社グループのセグメント業績は次のとおりであります。

日　本　部　門　樹脂コンパウンド部門
機能性カラー部門（樹脂用着色剤・加工カラー・液体分散体）

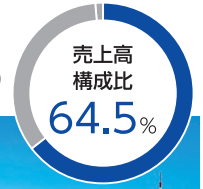

売上高　（単位：百万円）

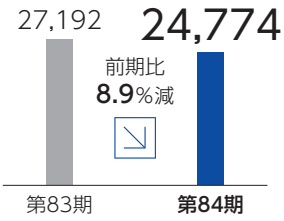

営業利益　（単位：百万円）

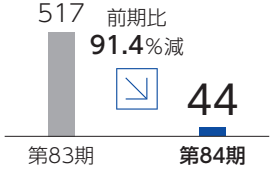

主要製品

- オレフィン樹脂・スチレン樹脂・エンジニアリングプラスチックなど各種樹脂コンパウンド
- 自動車内外装部品用・シャンプー等プラスチック容器用・フイルム用、シート用・繊維用など樹脂用着色剤
- 自動車内装表皮材用・シーリング材用・床材用など着色剤
- ＦＰＤカラーフィルター用液体分散体

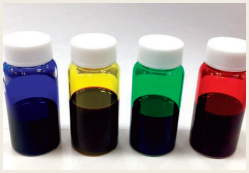

国内部門別の概況として当社主要事業である樹脂コンパウンド部門は、米中貿易摩擦による中国経済減速の影響が長期化し、当社取引先である樹脂メーカー等の販売不振に伴う在庫調整から受注が伸び悩むなか、生産合理化を始め各種経費削減に注力しましたが、部門営業利益は昨年を下回りました。

樹脂用着色剤部門は、フィルム、繊維関連等の中国向け製品が販売不振の影響を受けましたが、国内自動車向け及び一部のフィルム関連は堅調に推移したことから、部門営業利益は昨年を上回りました。

加工カラー部門は、一部の建材産業向けは堅調に推移しましたが、中国経済減速の影響を受けて販売が全般的に伸び悩むなか、新工場の償却負担もあり部門営業利益は昨年を下回りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は247億７千４百万円（前期比8.9％減）、営業利益は４千４百万円（前期比91.4％減）となりました。

東南アジア

拠点 シンガポール、マレーシア（２拠点）、インドネシア（２工場）

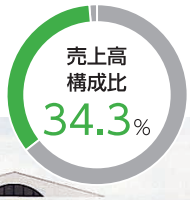

売上高 （単位：百万円）

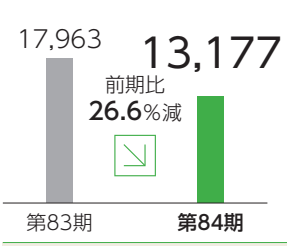

営業利益 （単位：百万円）

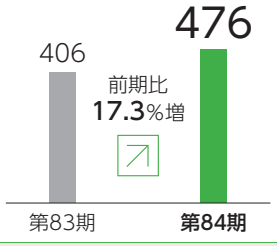

主要製品
- オレフィン樹脂・スチレン樹脂・エンジニアリングプラスチックなど各種樹脂コンパウンド
- 樹脂用着色剤

東南アジアは、世界経済の伸び悩みから全般的に販売数量は減少し、また一部地域での国際会計基準（IFRS15）の適用により受託加工品の売上高が純額での表示となったことから、当連結会計年度の売上高は、131億７千７百万円（前期比26.6％減）となりました。一方で、営業利益はインドネシアでの自動車産業向けで為替調整による販売価格見直しが収益へ寄与し、４億７千６百万円（前期比17.3％増）となりました。

その他

拠点 中国

売上高 （単位：百万円）

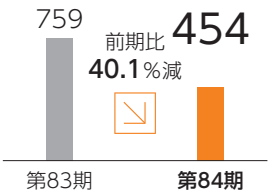

営業利益 （単位：百万円）

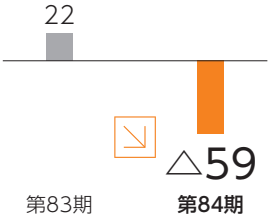

主要製品
- オレフィン樹脂・スチレン樹脂・エンジニアリングプラスチックなど各種樹脂コンパウンド
- 樹脂用着色剤

その他は、中国での景気減速の影響を大きく受け、当連結会計年度の売上高は４億５千４百万円（前期比40.1％減）、営業損失は５千９百万円（前期営業利益２千２百万円）となりました。

2．対処すべき課題

当社グループでは、2016年３月に中期経営計画「Challenge2020」－ボーダレス化への再編と新生へのステップ－を公表致しました。2016年から2020年の５年間を「次世代の柱を確立し、持続的成長への土台を固める５年」としており、３つの基本方針「①次世代に向けた成長戦略の舵取り」「②経営基盤の強化」「③ブランド価値向上」を掲げ推進しております。なお、中期経営計画には、資本効率の向上を目指して経営指標とした、ROE、配当性向の目標値を設定しております。

中期経営計画の基本方針に基づき以下の課題に引き続き取り組んでまいります。

注視する課題

収益力強化	収益を重視した 適正な生産体制の構築	自社製品の拡販	国内外一体の販売強化
	分野別の 販売チーム体制の構築	機能性カラー分野の 資源投入による拡販	ブランド価値向上

国内外 生産体制 再構築	生産拠点の集約・再編	拠点毎の生産品特化
	省力化	品質向上

グローバル化 推進	顧客の海外移管を綿密にフォロー	国内外一体の販売強化	
	ローカル人材育成・活用	機能性カラー分野の拡販	提携等でのフィー収入

当社グループは、中期経営計画「Challenge2020」の最終年度である5年目として、経営基盤強化を充実させていく所存でありますが、最終年度として掲げた経営指標の目標につきましては、足許での新型コロナウイルス拡散の影響で、世界経済全体が大きく低迷しており、未だ終息の目途が立っていないことから、厳しい経営環境となることが見込まれます。このような状況下、グループ一体となって合理化、効率化に努め収益確保に全力を注いで参ります。また、新型コロナウイルス問題の終息後を展望しつつ、新たな中期経営計画策定に向け、タスクチームにて作業を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

3．重要な設備投資等および資金調達の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、10億９千３百万円でした。設備投資の内容は、埼玉児玉工場の増設のほか樹脂コンパウンド、樹脂用着色剤の加工設備を中心に行いました。なお、所要資金は自己資金および銀行借入金で充当いたしました。

設備投資額　(単位：百万円)

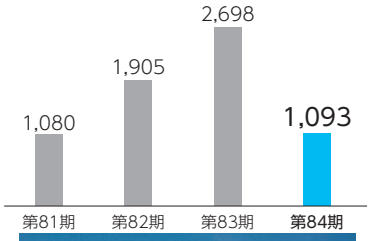

埼玉児玉工場

4．研究開発の状況

当社グループの研究開発活動は、主に国内でおこなっており、樹脂コンパウンド、樹脂用着色剤、液体分散体を中心とした関連分野において、多様化、高度化する市場の要求に応えるべく、技術開発部を中心に、幅広い研究活動を展開しております。なお、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、2億6千1百万円であります。

研究開発費　(単位：百万円)

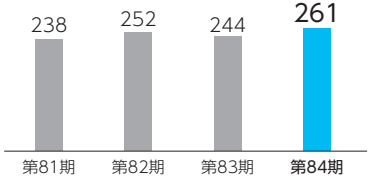

5．財産および損益の状況の推移

❶ 当社グループの財産および損益の状況の推移

区　　分	第　81　期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	第　82　期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	第　83　期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	第　84　期 (当連結会計年度) (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
売　上　高　(百万円)	42,631	46,197	45,916	38,406
経常利益　(百万円)	1,089	1,095	884	432
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	691	677	554	184
1株当たり当期純利益	440円11銭	431円58銭	353円06銭	117円69銭
純　資　産　(百万円)	12,665	14,231	14,185	13,640
総　資　産　(百万円)	27,597	31,077	32,705	29,615

(注) 1．1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を除く）により算出しております。
2．2017年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。1株当たり当期純利益は、第81期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。
3．第81期は国内においては主に自動車産業・家電産業向け、海外においてはインドネシアが堅調に推移し、増収増益となりました。
4．第82期は国内外での樹脂コンパウンド需要が堅調に推移し増収となりましたが、国内においては経費の増加、海外においては樹脂価格上昇などの影響があり収益は伸び悩みました。
5．第83期は第4四半期以降の国内外での需要の低迷により減収減益となりました。
6．第84期は国内での樹脂コンパウンド需要の低迷と東南アジアで販売数量が減少したことに加え、一部地域での国際会計基準（IFRS15）の適用により受託加工品の売上高が純額での表示となったことなどにより減収減益となりました。
7．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等を第83期の期首から適用しており、第82期の数値については、当該会計基準等を遡って適用したあとの数値を記載しております。

❷ 当社の財産および損益の状況の推移

区　　分	第　81　期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	第　82　期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	第　83　期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	第　84　期 (当事業年度) (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
売　上　高　(百万円)	25,092	26,635	27,635	25,215
経常利益　(百万円)	661	731	562	223
当期純利益　(百万円)	481	590	393	106
1株当たり当期純利益	306円43銭	376円15銭	250円87銭	68円13銭
純　資　産　(百万円)	9,573	10,655	10,807	10,187
総　資　産　(百万円)	19,719	22,452	24,398	22,041

(注) 1．1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を除く）により算出しております。
2．2017年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。1株当たり当期純利益は、第81期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。
3．第81期は樹脂コンパウンド・樹脂用着色剤・両部門共堅調に推移し、また販売構成の変化や経費削減効果もあり増収増益となりました。
4．第82期は樹脂コンパウンド部門が牽引し増収増益となりました。
5．第83期は第4四半期以降の需要の低迷と販売構成の変化により増収減益となりました。
6．第84期は樹脂コンパウンド需要の低迷により減収減益となりました。
7．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等を第83期の期首から適用しており、第82期の数値については、当該会計基準等を遡って適用したあとの数値を記載しております。

6．重要な親会社および子会社の状況（2020年３月31日現在）

❶ 親会社の状況

親会社に該当するものはありません。

❷ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
東京ピグメント株式会社	100,000千円	100.0%	樹脂コンパウンド
名古屋ピグメント株式会社	100,000千円	100.0	〃
大阪ピグメント株式会社	100,000千円	100.0	〃
ニッピ化成株式会社	50,000千円	100.0	加工カラー、樹脂用着色剤
NipponPigment(S)Pte.Ltd.	13,500千シンガポールドル	100.0	樹脂コンパウンド
天津碧美特工程塑料有限公司	5,300千USドル	78.7	〃

（注）東京ピグメント㈱とニッピ化成㈱は2020年４月１日に東京ピグメント㈱を存続会社とし、ニッピ化成㈱を消滅会社とする吸収合併をいたしました。資本金は100,000千円、当社の出資比率は100.0%、主要な事業内容は樹脂コンパウンド、加工カラー、樹脂用着色剤の製造となります。

7．主要な事業内容（2020年３月31日現在）

当社グループは各種樹脂コンパウンド、各種樹脂用着色剤、インキ塗料用着色剤、電子材料用着色剤液体分散体などの製造、販売を行っております。

8．当社グループの主要拠点（2020年３月31日現在）

国内10拠点、海外8拠点とグローバルに展開しています。

シンガポール
Nippon Pigment (S) Pte. Ltd.

マレーシア（ペナン工場）
Nippon Pigment (M) Sdn. Bhd.

マレーシア（シャーラム工場）
Nippon Pigment (M) Sdn. Bhd.

中国
天津碧美特工程塑料有限公司

インドネシア（FACTORY Ⅰ）
P.T.Nippisun Indonesia

インドネシア（FACTORY Ⅱ）
P.T.Nippisun Indonesia

9．従業員の状況（2020年３月31日現在）

❶ 当社グループの従業員の状況

区　　分	従　業　員　数	前期末比増減
男　　性	800名	７名（減）
女　　性	124名	８名（減）
合　　計	924名	15名（減）

（注）１．従業員数は就業人員であります。
　　２．従業員数には臨時従業員（189名）は含んでおりません。

❷ 当社の従業員の状況

区　　分	従　業　員　数	前期末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
男　　性	195名	12名（増）	41.6歳	15.6年
女　　性	38名	4名（増）	36.8歳	13.8年
合　計又は平均	233名	16名（増）	40.9歳	15.3年

（注）１．従業員数は就業人員であります。
　　２．従業員数には出向社員（39名）および臨時従業員（51名）は含んでおりません。

10．主要な借入先（2020年３月31日現在）

借　入　先	期末借入金残高
株式会社みずほ銀行	2,252百万円
三井住友信託銀行株式会社	1,585百万円
株式会社十六銀行	675百万円
株式会社日本政策投資銀行	623百万円
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	581百万円

11．その他当社グループの現況に関する重要な事項

東京ピグメント㈱とニッピ化成㈱は2020年４月１日に東京ピグメント㈱を存続会社としニッピ化成㈱を消滅会社とする吸収合併をいたしました。

2 会社の株式に関する事項（2020年３月31日現在）

1．発行可能株式総数　3,000,000株

2．発行済株式の総数　1,575,899株
（うち自己株式 5,942株）

3．株主数　1,452名

（ご参考）
所有者別株式分布状況（持株数）

個人・その他	798 千株（50.66%）
金融機関	353 千株（22.44%）
金融商品取引業者	36 千株（2.32%）
その他の国内法人	314 千株（19.94%）
外国法人等	67 千株（4.27%）
自己名義株式	5 千株（0.38%）

所有者別株式分布状況（株主数）

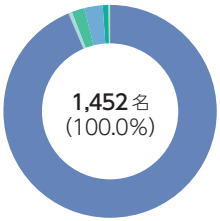

個人・その他	1,360 名（93.66%）
金融機関	11 名（0.77%）
金融商品取引業者	25 名（1.72%）
その他の国内法人	40 名（2.75%）
外国法人等	15 名（1.03%）
自己名義株式	1 名（0.07%）

4．大株主（上位１０名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本ピグメント取引先持株会	165	10.53
株式会社みずほ銀行	70	4.46
株式会社十六銀行	69	4.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	62	3.96
日本化薬株式会社	51	3.31
東京海上日動火災保険株式会社	49	3.14
三井住友信託銀行株式会社	43	2.79
東レ株式会社	35	2.29
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	35	2.27
長瀬産業株式会社	32	2.08

（注）上記持株比率については、自己株式を控除した発行済株式の総数により算出しております。

5．その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

1．取締役の氏名等（2020年３月31日現在）

会社における地位および担当		氏名	重要な兼職の状況
(代表取締役) 取 締 役 社 長	社長執行役員 経営全般・内部監査室・購買部担当	加藤　龍巳	
(代表取締役) 取締役副社長	副社長執行役員 経営管理本部・総務部・経理部・海外事業管掌、法務コンプライアンス統括室・品質保証室担当	井手　譲司	
取　締　役	執行役員 生産本部長、中国事業担当	平岡　正彦	
取　締　役	執行役員 総務部・経理部・システム部担当	今井　信一	
取　締　役	執行役員 営業本部長	宮本　康弘	
取　締　役 常勤監査等委員		三輪　幸一	
取　締　役 社外　独立役員 監査等委員		村松　伸一	
取　締　役 社外　独立役員 監査等委員		鈴木　洋子	弁護士（鈴木総合法律事務所　パートナー） 株式会社ブリヂストン 社外取締役
取　締　役 社外　独立役員 監査等委員		宮﨑　達彦	弁護士 東京空港交通株式会社 社外監査役

（注）１．村松伸一氏、鈴木洋子氏、宮﨑達彦氏は社外取締役であります。

２．取締役三輪幸一氏は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通したものが取締役会以外の各種委員会へ出席することや内部監査室等との連携を密に図ること等により得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためです。

３．取締役（監査等委員）三輪幸一氏、村松伸一氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

・三輪幸一氏は当社の経理部に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験があり、財務、会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

・村松伸一氏は金融機関での業務経験、他社での企業経営者として経験があり、財務、会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4．当事業年度中における役員の地位および担当の異動
2019年６月27日に役員の地位および担当を以下のとおり変更しております。

氏　　名	地位および担当（新）	地位および担当（旧）
井　手　譲　司	（代表取締役） 取締役副社長 副社長執行役員 経営管理本部・総務部・経理部・海外事業管掌、法務コンプライアンス統括室・品質保証室担当	専務取締役 専務執行役員 経営管理本部・総務部・経理部・海外事業管掌、法務コンプライアンス統括室・品質保証室担当

5．当事業年度末日における取締役以外の執行役員は以下のとおりであります。

会社における地位および担当		氏　　名
上席執行役員	特命担当	武　田　　聡
執　行　役　員	生産本部副本部長	田　中　　淳
執　行　役　員	営業本部副本部長兼樹脂コンパウンド統括部長	光　枝　孝　宗
執　行　役　員	営業本部副本部長	田　代　喜　一
執　行　役　員	経営管理本部長兼経営企画部長	至　田　順　彦
執　行　役　員	開発本部長	渡　辺　紳　司
執　行　役　員	生産本部副本部長兼埼玉川本工場長兼埼玉児玉工場長	奥　本　隆　巳

2．取締役の報酬等の額

取締役（監査等委員を除く）	５名	131百万円
取締役（監査等委員）	４名	28百万円
役員　合計	９名	160百万円（うち社外３名12百万円）

（注）1．上記金額には、取締役の使用人分の給与は含まれておりません。
2．取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の限度額は、2016年６月29日開催の第80回定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。
3．監査等委員である取締役の報酬等の限度額は、2016年６月29日開催の第80回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。

3．責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役村松伸一氏、鈴木洋子氏、宮﨑達彦氏との間で、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第１項に定める額を賠償責任の限度としています。

4．社外役員に関する事項

❶ 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役鈴木洋子氏の重要な兼職状況：弁護士　鈴木総合法律事務所パートナー
株式会社ブリヂストン　社外取締役

取締役宮﨑達彦氏の重要な兼職状況：弁護士
東京空港交通株式会社　社外監査役

上記各兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

❷ 当該事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席状況	活動状況
社外取締役 (監査等委員)	村　松　伸　一	取　締　役　会13回/13回 監査等委員会12回/12回	金融機関における豊富な経験、企業経営者としての経験から、適宜発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	鈴　木　洋　子	取　締　役　会12回/13回 監査等委員会12回/12回	弁護士としての専門的な見地から、適宜発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	宮　﨑　達　彦	取　締　役　会10回/10回 監査等委員会　9回/9回	弁護士としての専門的な見地から、適宜発言を行っております。

(注) 取締役宮﨑達彦氏は2019年6月27日に当社取締役に就任しております。

❸ 独立役員の指定状況

取締役村松伸一氏、取締役鈴木洋子氏、取締役宮﨑達彦氏の３名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

5 会計監査人の状況

1．会計監査人の名称

アーク有限責任監査法人

（注）明治アーク監査法人は、2019年7月1日をもって有限責任監査法人に移行したことにより、名称をアーク有限責任監査法人に変更しております。

2．当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29百万円
②	当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2．当社の重要な子会社のうち、Nippon Pigment(S)Pte.Ltd.、天津碧美特工程塑料有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の法定監査を受けております。

3．監査等委員会が会計監査人の報酬等の額について同意した理由
監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬額の見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意致しました。

3．会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、および公序良俗に反する行為があったと判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要な体制（いわゆる内部統制システム）について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

Ⅰ．取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

①当社グループの全ての役職員が遵守すべき基本的な内部規範として「日本ピグメントグループ行動規範」を定めるとともに、「コンプライアンスの基本方針」を定め、コンプライアンスの徹底に努める。

②当社は、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、当社グループのコンプライアンス制度を統括させるとともに、法務コンプライアンス統括室を設置し、内部統制体制のモニタリングおよびコンプライアンス体制の推進を図る。社長は、コンプライアンス管理の実施状況について取締役会に報告を行う。

③当社グループにおける法令・諸規則および諸規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的とし、内部通報制度を設ける。

④当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対し、毅然とした姿勢で組織的に取り組み、不当要求事案等が発生した場合は警察等関連機関とも連携して対処する。

Ⅱ．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、当社の社内規程に従い、その保存媒体に応じ遺漏なきよう十分な注意をもって保存・管理を行う。取締役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

Ⅲ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループのコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、各担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスクの状況の監視および全社的対応は、リスク管理規程、災害対策規程に基づき総務部が行うものとする。緊急事態が発生し、必要と認められた場合には緊急対策本部を設置し対応する。

Ⅳ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、当社グループの取締役、執行役員、社員が共有する全社的な目標を定め、その目標達成のために各部門の具体的目標および効率的な達成の方法を定め、IT等を活用して定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

Ⅴ．当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

①当社は、当社および子会社からなるグループ全体の内部統制システム構築のため、社長を委員長とする内部統制対応プロジェクト委員会を設置し、グループ全体での取り組みを推進する体制を整備する。

②当社と子会社との間で締結される「経営管理契約」ならびに当社が定める「国内子会社経営管理運営細則」および「海外子会社経営管理運営細則」において、当社子会社に対し、子会社の経営状況について当社への定期的な報告を義務づけるとともに、子会社において発生した経営上の重要な事象について当社への都度の報告を義務づける。

③コンプライアンス委員会ならびに業務監査委員会は、グループ全体の業務の適正を確保するため、それぞれ法務コンプライアンス統括室および内部監査室を指揮し、当社グループ各社の社長ならびに担当窓口と連携して、グループ全体の業務の適正確保に努める。

Ⅵ．監査等委員である取締役の職務を補助する使用人等に関する事項

①当社は、監査等委員である取締役の職務を補助すべき使用人として内部監査室の職員を配置する。

②内部監査室長は、監査計画の作成および監査実施にあたり、監査等委員会および会計監査人との意見交換を図り、効率的な監査の実施に努めるとともに、監査等委員である取締役が委員として参画する業務監査委員会を補佐し、同委員会に対し監査報告を行う。

③監査等委員会は、内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く）、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。

④内部監査室の職員の評価および異動については、事前に監査等委員会の意見を徴し、これを尊重するものとする。

Ⅶ．取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）または使用人は、当社の監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項をすみやかに報告する。

②監査等委員である取締役は、当社グループの内部監査制度を統括する社長直轄の組織である業務監査委員会の委員として、内部監査室長から社内各部署の監査報告を受ける。また、監査等委員である取締役は、コンプライアンス委員会、ＣＳＲ推進協議会に委員として出席する。

③当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人は、当社の監査等委員会の求めに応じて、その職務の執行に関する事項の説明を行う。

④代表取締役社長と監査等委員会の定期的な意見交換の場を設ける。

⑤当社は、当社の監査等委員である取締役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

⑥当社は、監査等委員である取締役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員である取締役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

7 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

Ⅰ．コンプライアンス

当社は「コンプライアンスの基本方針」に基づき、取締役会が設置したコンプライアンス委員会を四半期毎に開催しました。また、従業員に対してはコンプライアンス職場研修を四半期毎に実施し、2019年度は、環境問題・環境汚染の防止、時間外労働の上限規制、人権尊重・差別の禁止・障害者雇用、公正な取引・コンプライアンスの基本と実践、についての研修を行い、同時に、社員がコンプライアンスに関しての問題等を発見した場合に報告・相談できる「コンプライアンス相談窓口」（社内・社外に設置）についても周知徹底しております。また、当社グループＣＳＲガイドラインに基づきＣＳＲ推進協議会を年２回開催し「倫理」「労務」の年度目標および「環境」「安全衛生」の年度計画の上程および活動状況の報告などをしております。

Ⅱ．リスク管理

リスク管理規程に基づき年１回主管部署によりリスクの洗い出しを行い執行役員会において報告を行っております。

Ⅲ．グループ会社経営管理

国内および海外の子会社が重要事項を決定する場合は、子会社稟議決裁基準に基づき、当社の取締役会または執行役員会（または担当役員）において事前に承認をしております。また、子会社経営管理運営細則に基づき、各四半期における各子会社の社内監査の実施状況およびその結果ならびにリスク管理等の報告を受けております。

Ⅳ．監査等委員会

監査等委員会は、本年度は12回開催され、監査等委員相互の情報交換を行うとともに、常勤監査等委員が実施した当社および国内外子会社の監査内容および結果について報告を行っております。監査等委員会は業務執行取締役、会計監査人ならびに内部監査室との面談を行い、業務執行、会計監査ならびに内部監査の実施等について情報収集を行っております。また、常勤監査等委員は「取締役会」のほか「コンプライアンス委員会」「業務監査委員会」「ＣＳＲ推進協議会」等の重要な機関の協議の場に出席し、内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。

Ⅴ．内部監査の実施状況

内部監査室は年度監査計画書に基づき、当社ならびに当社国内外グループの内部監査を実施し、業務監査委員会に報告をしております。

8 剰余金の配当等の決定に関する方針

株主の皆様への安定配当の継続を基本として、当期と今後の業績および経営基盤強化のための内部留保を勘案して配当を行うこととしております。

上記方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、2020年５月28日の取締役会において、１株当たり80円とし、2020年６月12日を支払い開始日とすることを決定させていただきました。

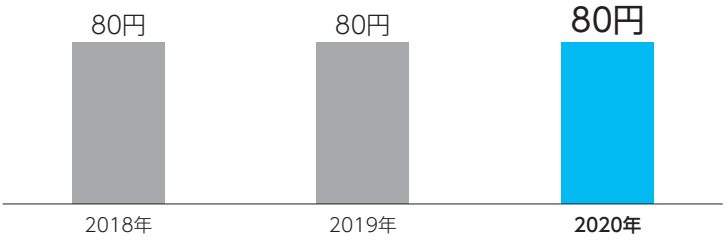

本事業報告中の記載金額および株式数は表示単位未満を切り捨てして、比率は表示単位未満を四捨五入して記載しております。

連結計算書類

連結貸借対照表（2020年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**13,979,840**	**流動負債**	**10,944,267**
現金及び預金	2,558,138	支払手形及び買掛金	5,593,140
受取手形及び売掛金	6,445,169	短期借入金	3,701,107
製品	2,146,994	未払法人税等	51,358
原材料及び貯蔵品	1,711,574	賞与引当金	172,372
その他	1,118,263	その他	1,426,288
貸倒引当金	△ 300	**固定負債**	**5,031,705**
固定資産	**15,636,154**	長期借入金	3,742,092
有形固定資産	10,295,068	繰延税金負債	631,233
建物及び構築物	3,477,652	退職給付に係る負債	486,750
機械装置及び運搬具	2,595,377	その他	171,630
工具、器具及び備品	236,161	**負債合計**	**15,975,973**
土地	3,844,556	（純資産の部）	
建設仮勘定	1,374	**株主資本**	**12,275,707**
その他	139,945	資本金	1,481,159
無形固定資産	212,877	資本剰余金	1,033,981
借地権	6,314	利益剰余金	9,778,807
その他	206,563	自己株式	△ 18,241
投資その他の資産	5,128,208	**その他の包括利益累計額**	**376,993**
投資有価証券	4,350,898	その他有価証券評価差額金	1,269,887
退職給付に係る資産	225,918	為替換算調整勘定	△ 649,777
繰延税金資産	212,110	退職給付に係る調整累計額	△ 243,116
その他	342,865	**非支配株主持分**	**987,320**
貸倒引当金	△ 3,585	**純資産合計**	**13,640,021**
資産合計	**29,615,995**	**負債及び純資産合計**	**29,615,995**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		38,406,827
売上原価		34,887,909
売上総利益		**3,518,917**
販売費及び一般管理費		3,057,417
営業利益		**461,500**
営業外収益		
受取利息及び配当金	96,457	
為替差益	10,689	
スクラップ売却益	24,392	
受取保険金	13,739	
その他	45,318	190,596
営業外費用		
支払利息	147,332	
持分法による投資損失	22,207	
その他	50,422	219,962
経常利益		**432,135**
特別利益		
貸倒引当金戻入額	10,680	
投資有価証券売却益	27,532	
固定資産売却益	6,260	44,472
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	8,880	
固定資産除売却損	4,190	13,070
税金等調整前当期純利益		**463,537**
法人税、住民税及び事業税	191,664	
法人税等調整額	4,494	196,159
当期純利益		267,377
非支配株主に帰属する当期純利益		82,601
親会社株主に帰属する当期純利益		**184,776**

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**8,616,829**	**流動負債**	**7,744,167**
現金及び預金	1,172,650	支払手形	82,686
受取手形	207,174	買掛金	3,475,512
売掛金	4,578,163	短期借入金	1,500,000
製品	1,599,081	1年内返済予定の長期借入金	1,304,924
原材料及び貯蔵品	653,675	未払金	548,041
前払費用	5,622	未払法人税等	22,842
短期貸付金	281,250	未払消費税等	172,211
その他	119,211	未払費用	118,677
固定資産	**13,424,893**	預り金	17,788
有形固定資産	6,164,874	賞与引当金	110,963
建物	1,979,655	その他	390,518
構築物	114,606	**固定負債**	**4,110,264**
機械及び装置	1,062,889	長期借入金	3,392,497
車両運搬具	29,377	繰延税金負債	654,105
工具、器具及び備品	104,884	その他	63,662
土地	2,873,462	**負債合計**	**11,854,432**
無形固定資産	179,388	(純資産の部)	
投資その他の資産	7,080,629	**株主資本**	**8,917,403**
投資有価証券	3,052,466	資本金	1,481,159
関係会社株式	3,056,098	資本剰余金	1,047,700
関係会社出資金	128,289	資本準備金	1,047,700
前払年金費用	565,824	その他資本剰余金	0
その他	281,535	利益剰余金	6,406,784
貸倒引当金	△ 3,585	利益準備金	277,800
		その他利益剰余金	6,128,984
		固定資産圧縮積立金	232,366
		別途積立金	5,570,000
		繰越利益剰余金	326,618
		自己株式	△ 18,241
		評価・換算差額等	**1,269,887**
		その他有価証券評価差額金	1,269,887
		純資産合計	**10,187,290**
資産合計	**22,041,722**	**負債及び純資産合計**	**22,041,722**

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		25,215,089
売上原価		22,890,479
売上総利益		**2,324,610**
販売費及び一般管理費		2,294,968
営業利益		**29,641**
営業外収益		
受取利息	8,316	
受取配当金	104,066	
受取ロイヤリティー	125,348	
その他	133,631	371,363
営業外費用		
支払利息	71,137	
その他	106,046	177,184
経常利益		**223,821**
特別利益		
固定資産除売却益	2,309	
投資有価証券売却益	27,239	
貸倒引当金戻入益	10,680	40,229
特別損失		
固定資産除売却損	1,360	
ゴルフ会員権評価損	8,880	
関係会社出資金評価損	74,294	84,534
税引前当期純利益		**179,515**
法人税、住民税及び事業税	65,000	
法人税等調整額	7,545	72,545
当期純利益		**106,970**

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

２０２０年5月２７日

日本ピグメント株式会社
取 締 役 会 御中

ア ー ク 有 限 責 任 監 査 法 人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　二 口 嘉 保 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　長 井 裕 太 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、日本ピグメント株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ピグメント株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

２０２０年5月２７日

日本ピグメント株式会社
　取 締 役 会 御中

ア ー ク 有 限 責 任 監 査 法 人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　二 口 嘉 保 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　長 井 裕 太 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、日本ピグメント株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの第84期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、２０１９年４月１日から２０２０年３月３１日までの第８４期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人　アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

２０２０年5月２８日

日本ピグメント株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　三輪 幸一　㊞

監査等委員(社外取締役)　村松 伸一　㊞

監査等委員(社外取締役)　鈴木 洋子　㊞

監査等委員(社外取締役)　宮﨑 達彦　㊞

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

日　時　2020年６月26日（金曜日）午前10時

会　場　三井住友海上駿河台新館 ３階
TKPガーデンシティ御茶ノ水「カンファレンスルーム３Ｆ」
〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台三丁目11-1
TEL.03-5283-6211

交通のご案内

●ＪＲ中央線・総武線
御茶ノ水駅
聖橋出口 徒歩４分

●東京メトロ丸ノ内線
御茶ノ水駅
１出口 徒歩６分

●都営新宿線
小川町（東京都）駅

●東京メトロ丸ノ内線
淡路町駅

●東京メトロ千代田線
新御茶ノ水駅
B3b出口直結

日本ピグメント株式会社
証券コード：4119

UD FONT 見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォントを採用しています。